

ちばけん

障害者社会参加推進センターだより

発行・編集 千葉県障害者社会参加推進センター

第19号

〒260-0026 千葉市中央区千葉港 4-3 千葉県身体障害者福祉協会内
TEL 043-245-1571・FAX 043-245-1578 E-mail: bcg03245@nifty.com
ホームページ: <http://chibashinsyoukyou.style.coocan.jp/>



障害を理由に、窓口での対応を拒んだり、資料やパンフレットなどの提供、説明会などへの出席を拒む、あるいは、必要がないのに介助者の同行を求めたり、支障がないのに介助者の同行を拒む等不当な差別的取扱いが見られたようですが、障害者差別解消法の施行に伴い、大分改善されてきているようです。内閣府では、合理的配慮の提供例を掲げていますのでご紹介します。

◇視覚障害者の方へは…

- ・驚かせることのないように正面から「私は〇〇ですが何かお手伝いしましょうか？」と声をかける
- ・「こちら」「あちら」などの指示語ではなく「30センチ右」「2歩前」というように位置関係を分かりやすく伝える
- ・資料を拡大文字や点字によって作成したり、資料の内容を読み上げて伝えたりする
- ・パソコンなどで読み上げ機能を使えるように資料のテキスト形式データを提供する
- ・本人の意思を十分に確認しながら書類の記入やタッチパネルの操作などを代行する

◇聴覚・言語障害の方へは…

- ・筆談、手話、コミュニケーションボードなどの目で見てわかる方法を用いて意思疎通を行う
- ・字幕や手話などの見やすさを考慮して座席配置を決める
- ・窓口で順番を知らせるときには、アナウンスだけでなく身振りなどによっても伝える
- ・難聴者がいるときには、ゆっくりはっきりと話したり、複数の発言が交錯しないようにしたりする
- ・言語障害により聞き取りにくい場合に分かったふりをせず、内容を確認して本人の意向に沿うようにする

◇盲ろうの方へは…

- ・障害の程度（全盲ろう、全盲難聴、弱視ろう、弱視難聴）に応じたコミュニケーション方法を確認して用いる
- ・手のひらに○、×、文字などを書いて周囲の状況を伝える
- ・模型などを用いて触覚によって把握できるようにする



◇ 肢体不自由の方へは…

- ・ 車いす利用者のために段差に携帯スロープを渡す
- ・ 高い所に陳列された商品を取って渡す
- ・ 列に並んで順番を待つことが難しいときには、列から外れて順番を待てるようにする
- ・ 脊髄損傷などにより体温調整が損なわれているときには、エアコン等の室温調整に配慮する
- ・ 本人の意思を十分に確認しながら書類の記入やタッチパネルの操作などを代行する

◇ 知的障害の方へは…

- ・ ゆっくりはっきりと話したり、コミュニケーションボード等を用いたりして意思疎通を行う
- ・ 資料を簡潔な文章によって作成したり、文章にルビを付したりする
- ・ 実物、写真、絵などの視覚的に分かりやすいものを用いて説明する

◇ 精神障害の方へは…

- ・ 細かく決まった時間や多人数の集団で行動することが難しいときには、時間やルールなどの柔軟な運用を行うようにする
- ・ 曖昧な情報や一度に複数の情報を伝えると対応できないときには、具体的な内容や優先順位を示すようにする
- ・ 情緒不安定になりそうなときには、別室などの落ち着ける場所で休めるようにする

◇ 発達障害の方へは…

- ・ 書籍やノートなどを用いた読み書きに困難があるときには、タブレットなどの補助具を用いることができるようにする
- ・ 感覚過敏があるときには、それを和らげるための対処（例えば聴覚過敏に耳栓使用）を行えるようにする
- ・ 作業手順や道具配置などにこだわりがあるときには、一定のものを決めておくようにする

◇ 内部障害、難病等の方へは…

- ・ 症状に波があるので、症状に応じた柔軟な対応を行うようにする
- ・ 継続的な通院や服薬が必要なときには、休暇や休憩などについて配慮する
- ・ ペースメーカーや人工呼吸器などが必要なときには、それらの機器の使用について配慮する

社会福祉法人
八千代市身体障害者福祉会
理事長 島田 始子



八千代市は千葉県北西部に位置し、南北に国道16号線、東西に国道296号線（成田街道）が走り、街の中心部には新川が流れる緑豊かな田園が広がるのどかな地域と近年宅地開発が急速に進んでいる地域、また旧中心部では高齢化が進んでいる地域など、様々な特色をもった人口約19万8千人の街であります。

本会は昭和42年、市制施行と同時期に傷痍軍人と身体障害者の仲間が集まり、創立されました。以来、身体障害者の「自助自立」を理念に据え障害者の社会参加や地域福祉の向上を目指して活動を展開して参りました。また広く市民に身体障害者の活動に対する理解を深めて頂けるように「手話」や「点訳」などの各種福祉講座を開講し、市民への啓発活動にも力を入れて参りました。これらの活動が認められ昭和55年、社会福祉法人格を取得すると共に全国第1号となる身体障害者通所授産施設「はばたき職業センター」の開設に至りました。社会福祉法人格を取得して障害福祉サービス事業所と地域福祉活動事業を併せもつ福祉会は全国的にも珍しいと言われています。現在は、残念ながら制度により会員制を敷くことができなくなり障害当事者団体の側面からは離れましたが、自助自立の旗印のもと、障害福祉の事業の担い手として障害福祉サービス事業所の運営の他、視覚障害者の「同行援護事業」や聴覚障害者などへの「手話通訳設置・手話通訳者等派遣事業」、また八千代市から委託されている「車イスの貸出事業」や「スポーツ・交流活動」などを行っています。また自主的な事業として会創立当時から続けられている「親睦一泊旅行」は年1回の楽しみでもあるとともに重度障害者から視覚、聴覚障害者まで障害種別を越えた交流の「場」でもあります。その他、他法の肢体不自由者を中心とした「福祉有償運送事業」、障害当事者のためになるような情報提供・生活の知恵や技術の習得など「日常生活講座」を開講しています。障害当事者団体との関わりとしては八千代市内の視覚・聴覚・オストメイト当事者団体を側面から協力するなど多くの身体障害者の方々にとって身近な事業所としてご利用頂いております。

昨年、私共福祉会は創立五十周年という大きな節目を迎え、先達の願いに応えるためにも今後も一人ひとりの主体性や自主性を尊重し、私たち身体障害者が住み慣れた地域で安心して生活ができるよう更なる事業の充実を図って参りたいと考えています。これら地域福祉活動を続ける上で欠かせないのがボランティアの方々や各種企業からの支援です。地域住民や企業、福祉団体から活動について理解を得ながら、八千代市の障害当事者団体として積極的な事業展開を行っていきたくと考えています。



福祉会親睦旅行（越後湯沢）

公益財団法人千葉県肢体不自由児協会

～ 福祉の情報提供「福祉の広場」開催 ～
（11月25日・千葉県社会福祉センターにて）

千葉県肢体不自由児協会では、恒例となりました「福祉の広場」を去る11月25日に千葉県社会福祉センターにて開催いたしました。

これは福祉に関する情報を広く提供するもので千葉県共同募金会からの助成をいただき開催しています。



自動販売機を使って介助犬がお金を拾うところ実践

当日は1Fロビーにて介助犬のPRコーナー。ここでは3回ほど介助犬の仕事についてのデモストレーションが行われ、車いすを利用する方々も大変興味深く見入っていらっしゃいました。介助犬は盲導犬に比べ認知度が低く、また千葉県ではまだ1頭しか介助犬として活動していないそうです。

3Fではボランティアさんによるゲームコーナーを設置だれでも簡単にできるゲームをそれぞれにあったルールを提案して楽しんでもらいました。

また体力測定として、握力や前屈などの測定も行いました。

4Fでは、車いすや訓練器具の試乗や日常生活用具などの展示、理学療法士や業者の方による相談コーナーも開設しました。

昨年に引き続き、行政書士の佐々木あづささんの福祉の行政相談と趣味での手相占いは大変な人気でした。

また、保健師久保田幸子さんの血圧測定と健康相談は日ごろの食事についてなどのアドバイスに耳を傾けていらっしゃいました。



保健師さんによる血圧測定

4Fではそのほかに、休憩処として飲み物に加えてボランティアさんによる抹茶の提供も行いました。普段なじみのない抹茶も気軽に口にすることができ、ホット一息つけたかたもいらっしゃったようです。

そのほか、市原市のシーモックさんのお菓子販売などでにぎわいました。